

## 都市計画マスタープラン改定骨子案に対する意見募集の結果について

### 〈意見募集概要〉

#### 1. 内容

- ・ 全体構想骨子案
- ・ 地域別構想骨子案

#### 2. 募集期間

令和5年9月4日(月曜)から令和5年10月20日(金曜)

#### 3. 提出方法

- ・ 電子申請
- ・ 持参(都市計画課、各市民センター)、郵送、FAX

#### 4. 設置場所・方法

- ・ 市ホームページ、各市民センター、都市計画課窓口

### 〈結果〉

提出者 2名(インターネット2名)

意見件数 4件

### 〈意見と市の考え方〉

いただいた主な意見を次のとおり項目別に分類し、市の考え方を記載しています。

#### 項目1 南大塚駅周辺の活性化について

No.	意見
1	南大塚駅周辺ではマンション建設が続く一方、スーパーが閉店してしまい活力が失われつつある。商店街だけではない、コミュニティ組織をつくらなければいけない。

#### 【市の考え方】

ご指摘の点につきましては、現在作成している地域別構想改定素案(大東地区)に「商店街等と協働して地域の魅力向上やにぎわいづくりを推進する」旨の方針の記載を予定しています。

## 項目2 公共交通等の利便性向上について

No.	意見
1	デマンド型交通かわまるの停留所が多すぎるため、集約して運行すべき。川越シャトル 22 系統は利用者が減少しており廃止すべき。シェアサイクルの拡充をすべき。

### 【市の考え方】

個別の政策分野に係る検討課題として、検討してまいります。

## 項目3 防災公園について

No.	意見
1	南大塚駅周辺に帰宅困難者対策等のため、防災公園を整備すべき。

### 【市の考え方】

現在、南大塚駅周辺に防災機能を有する公園を整備する構想や計画がないため、都市計画マスタープランへの記載は難しいものと考えています。関係各課と情報共有し、参考とさせていただきます。

## 項目4 的場駅の北口開設について

No.	意見
1	的場駅北口を簡易的なものでよいので開設してほしい。

### 【市の考え方】

今後作成する霞ヶ関地区の地域別構想改定素案において、的場駅周辺の道路等の基盤整備について記載を行う予定であり、安全で快適な住環境の形成に向けて検討してまいります。